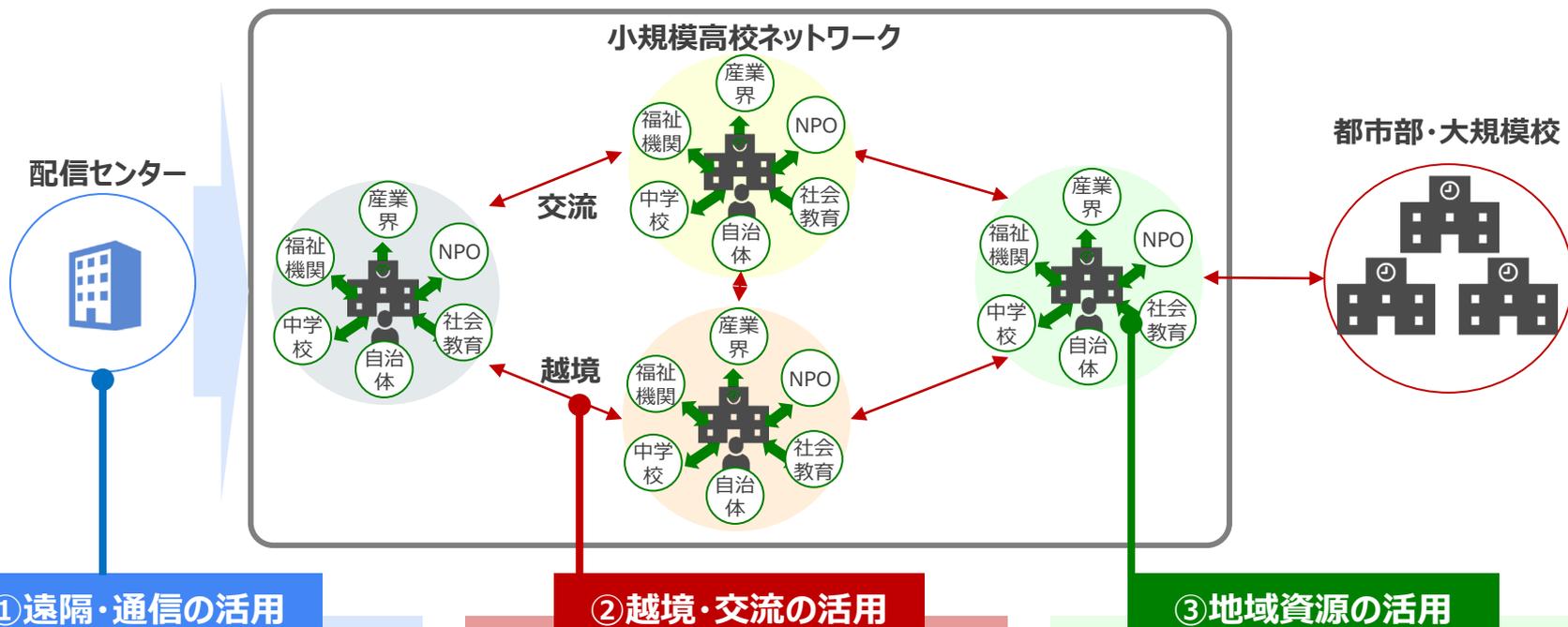


高等学校教育の在り方ワーキンググループ
(第7回)
岩本委員提出資料

少子化が加速する地域における高校教育の在り方について

- ・少子化が加速する地域の小規模高校においては、学校内の教育資源（教職員数・生徒数・科目数等）が少ないため、**高校と地域・社会、学校間、配信拠点をつなぎ、多様な教育資源を柔軟に組み合わせながら生徒の多様なニーズに個別最適・協働的に対応できる環境を整備**する必要がある。
- ・具体的には、①オンラインでの多様な支援も含む**遠隔・通信教育の活用**、②他の地域・高校との連携や留学を含む**越境・交流の活用**、③コーディネート人材の配置と協働体制の構築・実装による**地域資源の活用**ができる環境・条件整備を進めていく必要がある。



① 遠隔・通信の活用

現状

教職員数が少ないと、多様な科目の提供、習熟度別指導等の実施に限界。

目指す姿

遠隔教育により、**多様な科目の提供**も、専門性の高い教員からの指導、**習熟度別指導**等も実現。

② 越境・交流の活用

現状

生徒数が少ないと、多様な意見・価値観を有する他者との関わり機会が少なく、価値観が固定化。

目指す姿

越境・交流により、**多様な文化・価値観を有する生徒と学びあう機会**や、**異なる環境に身を置く異文化・越境体験の機会**を保障。

③ 地域資源の活用

現状

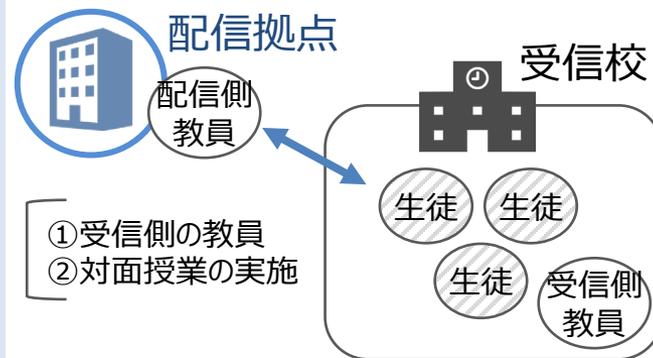
小さな学校の少ない人員・予算で、学校内に閉じた教育活動の限界。

目指す姿

コーディネート人材と地域との協働により、**地域資源（人・もの・こと・資金）を活かした教育環境**を実現。

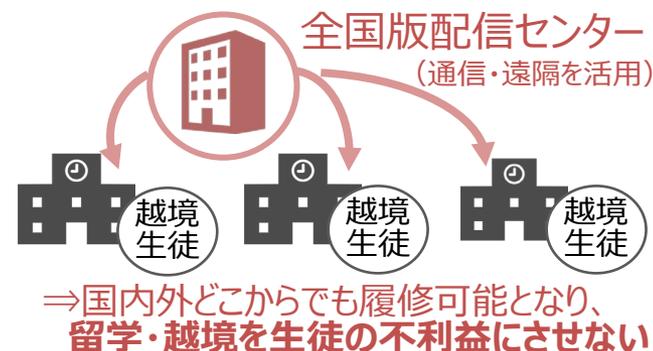
1 遠隔・通信の活用

- (1) 遠隔授業の要件（①受信側の教員配置、②対面授業の要件等）や通信教育の要件（不登校特例校の指定等）を特例的に緩和する。
- (2) 遠隔授業の取組促進に向けて、都道府県が設置・指定する「配信拠点」の法令上の位置づけを明確化するとともに、遠隔授業を担う教員の配置に関して地方交付税措置等を検討する。



2 越境・交流の活用

- (1) 必履修科目等の取りこぼしなどを恐れて、学校間の留学・越境ができない生徒を「ゼロ」にするべく、①単位認定等の取扱いの弾力化、②学校間連携による「全通併修」の面接指導の弾力化、③「全国版配信センター」の整備等を可能とする。
- (2) 単位制の導入促進に加えて、半年単位・学期単位等の多様な留学・越境・交流の先導的事例の創出を推進する。



3 地域資源の活用

- (1) コーディネーターの配置促進に向けて、その法令上の位置づけを明確化するとともに、地方財政措置を実現する。
- (2) 都道府県と市町村が協働し、双方の強みや資源をハイブリッドに活かす「都道府県立・市町村運営学校」や高校の一部業務（寮の運営等）の市町村への委託・権限移譲の実現が現行法上も可能であることを明確化する。

